

Ⅲ 学校教育

1 学校教育の推進

(1) 教育実践の活動

ア 学校教育の重点指導項目

- (ア) 自他の生命や人権を尊重し、人間としての規範意識を育て、豊かな心をはぐくむ教育の推進に努める。
- (イ) 知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざし、創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに努める。
- (ウ) 学び合いを通して自ら学び自ら考える力を育て、生涯にわたって主体的に学び続ける意欲や態度の育成に努める。
- (エ) 自然に対する豊かな感受性をはぐくむとともに、環境保全に主体的に取り組む態度と能力を養う教育の推進に努める。
- (オ) 我が国の文化と伝統を尊重するとともに、多文化共生社会への理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚と態度を養う教育の推進に努める。
- (カ) 障害のある児童生徒の特性に応じた適切な指導をすすめるための、総合的な支援体制の整備に努める。
- (キ) 教師としての資質と人間性を磨き、誇りと自信をもって教育に打ち込み、尊敬と信頼の関係を築くことに努める。
- (ク) 楽しく学び合うことのできる、潤いと魅力のある教育環境づくりに努める。
- (ケ) 学校と家庭、地域社会が担うべき役割を果たし、信頼と協調が得られるように相互の連携を深め、児童生徒が安全で安心できる体制づくりと、開かれた学校づくりに努める。

イ 具体的な指導事項

(ア) 学校経営

- a 児童生徒一人一人に居場所があり、一人一人を大切にする学校づくりを進める。
- b 学校教育目標の実現に向けて、全教職員の共通理解と協働体制を確立し、情熱と活力と創意によって指導の充実を図る。
- c 児童生徒の実態や保護者・地域の願いを踏まえた特色ある教育課程を編成し、実践する。
- d 責任体制を明確にし、効率化を図りながら、職責が遂行できるように努める。
- e 学校生活全般にわたる安全点検を常時行い、施設・設備の整備に努めるとともに、防犯・防災体制の充実と安全意識の高揚を図る。
- f 教育における I C T 化に対応し、情報の収集・活用に努めるとともに、個人情報の保護及び情報公開制度の趣旨を正しく受け止め管理の徹底を図る。
- g 幼保小や小中間の連携を図り、継続した支援ができる体制づくりに努める。
- h 学校経営に対する説明責任を自覚して、適切な情報提供や情報発信に努めるとともに、自己評価や学校関係者評価を充実させ、教育活動の改善を図る。
- i 児童生徒や保護者、地域に対して、教職員が尊敬と信頼の関係となるよう努める。

(イ) 生徒指導

- a 児童生徒一人一人の人格を尊重し、心のふれあいを基本とした学年・学級づくりに努める。
- b 朝や帰りの会・掃除・給食など、日常的な活動を大切にして、居場所のある温かい関係づくりに努める。
- c 児童生徒理解や教育相談についての研修を深め、共感的な人間関係を基盤にした一貫性のある粘り強い指導を組織的にすすめる。
- d 日々の生活の中で、自己存在感や自己決定力を高める指導を工夫し、豊かな心と社会の一員としての資質や態度の育成に努める。
- e 基本的生活習慣の定着を図り、自律心と実践力の育成に努める。
- f 児童生徒の実態に即し、家庭や地域、関係機関と連携した指導体制づくりや、小・中学校が相互に連携した生徒指導体制づくりをすすめる。

(ウ) いじめ・不登校に対する指導

- a 学校いじめ防止基本方針に従い、いじめや不登校の実態を具体的かつ継続的に把握する

とともに、校内の「報告・連絡・相談・確認」体制を確立し、「いじめ・不登校対策委員会」等の機能の充実を図る。また、安城市教育センターの相談室やスクールカウンセラー等の効果的な活用をすすめる。

- b いじめを当事者同士だけではなく学校全体の問題としてとらえ、予防と早期発見に努めるとともに、毅然とした態度でいじめ解消を図る。
- c 不登校は、どの児童生徒にも起こりうるという認識に立ち、児童生徒が「心の居場所」を実感できるように配慮しながら、全職員が一致協力して人間味のある温かい指導に心がけ、不登校をなくすように努める。
- d ふれあいネット事業及び青少年健全育成会では、その意義や趣旨に立ち返り、一層の充実を図る。

(エ) 教科・学習指導

- a 発達段階に応じて、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- b 指導目的を明確にし、児童生徒に分かる・楽しい授業を生み出す指導内容や指導方法・指導時間の工夫改善に努める。
- c 体験学習や問題解決学習を重視し、自ら学び、自ら考える力の育成に努める。
- d それぞれの教科の特性に応じた言語活動の充実に努める。特に、I C T機器を効果的に活用した学び合いにより自分の考えをまとめたり、話したりする活動を取り入れ、学習の充実を図る。
- e 学ぶ意欲や態度を大切にしたい指導と評価のあり方を研究し、その実践に努める。
- f 児童生徒一人一人の理解の状況や習熟の程度などに応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、家庭と連携して学習習慣の確立に努める。
- g 学習の中で自分の存在を認められる喜びを味わわせるなど、学習指導と生徒指導の一体化を図る。

(オ) 総合的な学習の時間

- a ねらいや育てたい力を明確にした題材を用いて全体・年間指導計画を作成し、自ら課題を見付け、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- b 教科等の枠を超えた横断的・総合的・探究的な学習を進め、学び合いを通して豊かな言語活動の充実を図る。
- c 人とのつながりを大切に、言語活動の充実を意識しながら保護者や地域の人々、専門家等と交流して、体験的な学びの実現に努める。

(カ) 特別活動

- a 望ましい集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成に努める。
- b 活動・体験のねらいを明確にした全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画を立て、自発的・自治的な活動の質を高める工夫をする。

(キ) 道德教育

- a 命を大切に、人を思いやる心をはぐくむため、人間尊重の基盤に立った道德教育を展開し、心のふれあいや道徳的な体験を重視する。
- b 自ら考え判断して、責任ある行動がとれるようにする。
- c 道德の時間に対する教師の意識の高揚を図り、よりよい資料の収集と指導方法の工夫改善に努める。
- d 道德教育推進教師が中心となり、道德の時間を核として、豊かな体験活動など他の教育活動との関連を深めながら、全教職員が協力して計画的に取り組む。
- e 家庭や地域社会との連携・協力を密にし、地域ぐるみで児童生徒の道徳性の育成に努める。

(ク) 人権教育

- a 人権尊重の精神を養い、人権感覚を身に付けた態度や行動がとれるようにするために、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育活動全体を通して計画的に学習をすすめる。

(ケ) 小学校外国語活動

- a 「聞くこと」「話すこと」に指導の重点を置き、児童の活動意欲を引き出す資料や題材の

収集を行い教材開発に努める。

- b 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度の育成に努める。
 - c A L T等の人材を効果的に活用し、外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができるようにする。
- (コ) 国際理解教育
- a 学校教育活動全体を通して国際理解教育を推進し、発達段階に応じて系統的に指導をすすめる。
 - b 外国の人々の生活や文化を理解し、尊重するとともに、郷土や我が国の文化・伝統を大切に作る態度の育成に努める。
 - c 学校外の人材の活用や体験学習への取り組みを通して、異なる文化や価値観をもつ人々との関わり方や相互理解の重要性に目を向けさせ、国際的視野に立って意思の疎通ができる能力をはぐくむ。
- (サ) 外国人児童生徒教育
- a 外国人児童生徒の日本の学校教育への適応と日本語の能力向上を図るために、一人一人の能力や実態の把握に努め、学年や能力に合わせた段階的・系統的な指導を全職員共通理解のもとにすすめる。
 - b 外国人児童生徒の母国文化や生活習慣を大切にする指導を心がけ、他の児童生徒の国際理解に生かせるような活躍の場を設定するよう努める。
 - c 進路に関する資料の収集や提供に努め、家庭と連携・協力を図りながら、希望のもてる進路選択ができるよう指導をすすめる。
- (シ) キャリア教育・進路指導
- a 進路指導を生き方の指導ととらえ、自分自身の価値を見いだして将来に期待をもつことができるよう、教育活動全体を通じたキャリア教育の実践に努める。
 - b キャリア教育の視点で教育活動を見直し、指導に系統性をもたせ、発達段階に応じた指導をすすめる。
 - c キャリアガイダンス機能の充実や啓発的な体験活動を通して職業観・勤労観をはぐくみ、自らの意志と責任で進路を選択する能力や態度の育成に努める。
 - d 持続可能な社会づくりのための担い手づくりを意識し、児童生徒の発達段階を踏まえた系統的な指導が行えるように、校内組織と指導体制を充実し、学校と家庭・地域との信頼に基づく、個に応じた指導をすすめる。
- (ス) 情報教育
- a I C T機器の積極的な活用を図り、学習意欲を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。
 - b タブレット端末を効果的に活用することにより、学び合いの充実を図る。
 - c 携帯電話やインターネット利用における適切な態度や行動を身に付けるなど、道徳との関連を図りながら情報モラル教育の推進を図る。
- (セ) 学校図書館教育
- a 言語環境の基盤となる学校図書館の役割を明確にするとともに、平成29年度に開館する図書情報館との連携を視野に入れて学校司書の有効利用を図り、読書センター、学習・情報センターとしての機能を充実させる。
 - b 学校図書館の利用指導を充実させ、学校図書館を積極的かつ効果的に利用できる児童生徒の育成に努める。
 - c 読書活動を推進し、豊かな情操をはぐくむとともに、読書に親しむ児童生徒の育成に努める。
 - d 読み聞かせや環境整備などにおいて、家庭・地域社会と連携し、地域の人材を活用して、学校図書館の積極的な利用に努める。
- (ソ) 環境教育
- a 学校教育活動全体を通して環境教育を推進し、環境問題への関心を高め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に取り組む態度や能力の育成に努める。

- b 地域の実態に合った身近な環境問題を取り上げ、学校・家庭・地域社会との連携を通して体験学習、問題解決学習をすすめる。
- c 持続可能な社会の構築につながる見方や考え方をはぐくみ、よりよい環境づくりに向けた働きかけができる実践力を培う。
- (タ) 健康・安全教育
- a 健幸都市づくりを進める安城市の基本的な理念のもと、学校教育活動全体を通して、児童生徒の心身の健康保持増進と体力の向上を図り、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を養う。
- b 毎日の健康観察や児童生徒とのふれあいを充実する中で、心身の問題の早期発見・早期対応を図るとともに、心の健康づくりに努める。
- c 「自分の生命は自分で守る」という自覚と態度を学年に応じて指導する。特に学校内外での生活安全・交通安全・災害安全に対する意識を高め、実際場面に生きる 危険予測・回避能力の育成に努める。
- d 学校給食を食育に関して総合的に学習する場とし、感謝の心を育てるとともに、栄養教諭と連携しながら、健康の自己管理能力を高める指導の充実に努める。
- e アレルギーや病気・けが等の不測の事態に対処する方法を常に共通理解し、早期対応ができるように努める。
- (チ) 特別支援教育
- a 特別支援教育コーディネーターを中心に、幼稚園・保育園、保護者、専門家、医療機関等との連携を図りながら、一人一人の障害の種類や程度、能力、適性等を十分に把握する。
- b 実態を基に個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、全教職員で情報を共有しながら一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導に努める。
- c 様々な障害特性や支援の方法に関する研修を推進し、全教職員の共通理解による支援体制の整備に努める。

ウ 少人数学級

(ア) 目的

小学校 1 ～ 4 年生および中学校 1 年生において、学級規模の大きい学級の解消を図り、学級を基盤とした生活指導と学習指導が一体となった、きめ細やかな指導と個性重視の指導を実現する。

(イ) 実施状況

小学校 1 ～ 4 年生および中学校 1 年生において、各学級規模が概ね 30 ～ 35 人以下になるように、市独自で常勤講師を配置した学級編成を行う。

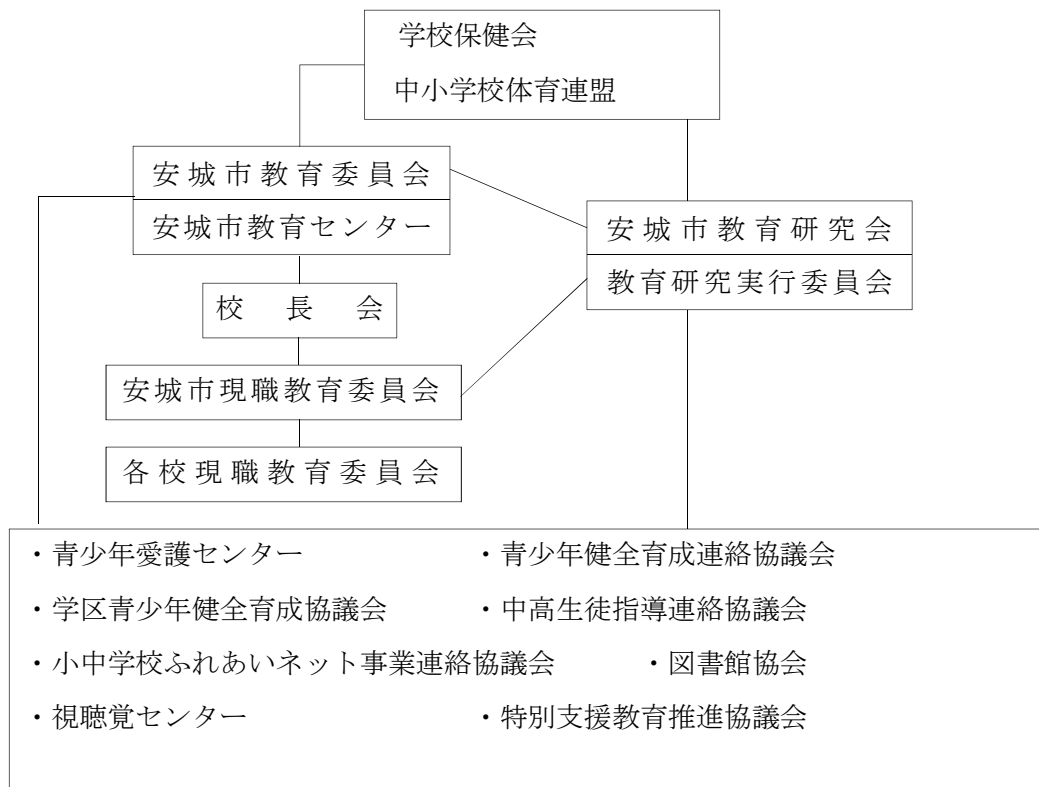
(平成 29 年 5 月 1 日現在)

小 学 校	実学級数 (普通)	第1学年			第2学年			第3学年			第4学年		
		児童数	学級数	平均人数	児童数	学級数	平均人数	児童数	学級数	平均人数	児童数	学級数	平均人数
中部小	19							114	4	28.5			
南部小	18							119	4	29.8			
東部小	16				78	3	26.0				72	3	24.0
北部小	24				115	4	28.8						
志貴小	7	35	2	17.5									
桜井小	36				144	5	28.8						
作野小	21				110	4	27.5				114	4	28.5
丈山小	21				102	4	25.5						
二本木小	25	136	5	27.2	137	5	27.4						
里町小	20	103	4	25.8				109	4	27.3			
桜町小	23				107	4	26.8	110	4	27.5			
桜林小	20				105	4	26.3	80	3	26.7	106	4	26.5
今池小	14							73	3	24.3	71	3	23.7
三安小	19							110	4	27.5			
梨の里小	18				73	3	24.3				72	3	24.0

※網掛け部分は市費対応少人数学級

エ 現職教育の推進と運営

(ア) 組 織



(イ) 運 営

a 方 針

市教委は校長会、安城市教育研究会、安城市現職教育委員会などと一体化し、全教職員の研修を図る。

b 任 務

- 現職教育の運営、推進を図る。
- 基本方針並びに現職教育年間計画を策定する。
- 諸行事の連絡調整を図る。

c 常任委員会

- 校 長 会 代表（2名）
- 教 頭 会 代表（2名）
- 教育研究会 代表（4名）
- 教 員 代表（2名）
- 市教委、教育センター（7名）

(ウ) 活 動

a 各校の現職教育（平成29年度）

小 学 校 名	委 嘱	研 究 主 題
安 城 中 部 小		自分や友だちの思いを大切に自分の考えをすすんで表現できる子の育成
安 城 南 部 小		仲間とよりよくかかわり、自他のよさを認め合う南小っ子の育成 —— 交話を重視した道徳の授業を通して ——
安 城 西 部 小		生き生きと学び合う子の育成 —— かかわり合いを通して自他のよさを認め合う道徳の授業づくり ——
安 城 東 部 小		豊かな思いや考えを伝え合い、学び合う子の育成 —— 子どもの学びを支える教師支援のあり方 ——
安 城 北 部 小		人とのかかわりを深め、自己を高めようとする児童の育成 —— 「学びほぐし」のある道徳科の指導の工夫 ——
錦 町 小		自ら学び続ける児童の育成 —— 出会い・体験、言語を重視した学習を通して ——
高 棚 小		かかわり合いを通して、学びを深める子の育成
明 和 小	市 (発表)	明和の町が好き、明和の人が好き、明和で生きる自分が好きな子の育成 —— 主体的で対話的な学びを繰り返し、深い学びへと進む授業づくりを通して ——
志 貴 小	市	能動的学習者（アクティブラーナー）の育成 —— 地域教材のカリキュラムマネジメントを通して ——
桜 井 小		生き生きと学び 確かな学力を身につける 桜井っ子の育成 —— 一人残らず学び合える授業をめざして ——
作 野 小		共に学び、高め合う 作野っ子の育成 —— 知・徳・体の調和を目指す健康教育を通して ——
祥 南 小	市 (発表)	自己肯定感を育み、人とつながって生きる祥南っ子 —— 安心感のある学級の中で、すべての子の学びを保障しながら ——
丈 山 小		互いのよさを認め合い、自ら学び続ける子の育成 —— 算数科において、学びを実感できる授業づくりを通して ——
二 本 木 小		みんながわかる みんなでできる みんなとつくる —— I C Tを活用した「学び合い」の授業づくり ——
里 町 小	市	きたえ、のぼし、はぐくむ、キャリア教育 —— E D Cステップ、S Eタイム、P S活動、D Fプランの実践を通して ——
桜 町 小		「できた・分かった・もっとやりたい」と学びを高める児童の育成 —— ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の工夫を通して ——
桜 林 小		聞き合い、考えを深める子の育成 —— 対話や話し合いの活動を通して ——
新 田 小		学ぶ喜びを見出し、明日を拓く新田っ子の育成 —— 聴き合える授業づくりを通して ——
今 池 小		かかわり合いを通して、学びを高め合う子の育成 —— 「楷の木学習」を基盤とした授業づくりを通して ——
三 河 安 城 小		自分の思いや考えを伝え合い、学び合う子の育成
梨 の 里 小		互いのよさを認め合い、自分の思いを語り合う梨っ子の育成 —— 学び合いのある授業づくりを通して ——

中 学 校 名	委 嘱	研 究 主 題
安 城 南 中		向上をめざし、主体的に学ぶ生徒の育成 —— 有能感（できた・わかった）を実感する授業づくりを通して ——
安 城 北 中	市 (発表)	学びを楽しむ生徒の育成
明 祥 中		自ら学び、進んで表現できる生徒の育成 —— 自分の思いや考えをもち、学び合う授業の工夫 ——
安 城 西 中		「わかる・できる」実感を味わえる授業づくり —— I C T機器を活用して ——
桜 井 中		主体的に学びを楽しむ生徒の育成 —— 学び合いを通して「できた」「わかった」が実感できる授業づくり ——
東 山 中		心豊かで、活力ある生徒の育成 —— 思考・判断・表現を促す「言語活動の充実」を通して ——
安 祥 中	市	みんなで考え、みんなで話し合い、みんなでわかる —— 授業を大切にして「学級力」を高める ——
篠 目 中		感じあい、支え合い、高めあう篠中愛



学校司書とともに学ぶ



全国学力・学習状況調査



稲作体験



職場体験（製麺所）

- b 教育研究発表会
研究委嘱校の研究発表（安城北部小学校・二本木小学校・安城西中学校）
- c 各種研修、講座、講演会

研 修	校長・教頭合同研修 教務主任研修（2回） 海外派遣研修 学年主任研修 特別支援学級担当教員研修 日本語教育担当教員研修 道德教育担当者研修 情報教育担当者研修 初任者研修（5回） 3年教員研修（2回） 養護教諭基礎研修（3回）	教頭研修 校務主任研修（2回） 指導員県外研修 保健主事研修 学校事務職員研修 図書館教育担当者研修 英語教育担当者研修 2年教員研修（2回） 教職基礎研修（3回） 学校事務職員新規採用者等研修（4回）
教職員 対象講座	体育実技講座 理科実験講座 教育実践講座 教職基礎講座（学級づくり・板書・読み聞かせ・話し方） タブレット活用講座 生涯学習講座	図工実技講座 音楽実技講座 授業づくり講座（生活科・国語・外国語活動） 子ども理解講座（関わり方・事例） ICT機器活用講座（算数・数学科 社会科）
講 演 会	教育センター開所記念講演会 教育センター主催いじめ・不登校対策家庭教育講演会	



3年教員研修（授業研究会）



道德教育研修



開設講座「授業で活用、タブレット」



いじめ・不登校対策家庭教育講演会

d ふれあいスピーチ広場、音楽会、教育展準備、教育展、教育合同作品展（5年一巡で実施）

内 容	目 的	特 色
音楽会 （平成 27 年度）	・音楽教育への理解とその進展を図る。	・市内小中学校全てが参加し、4 ブロックに分かれ各 20 分の舞台を構成 ・8 中学校吹奏楽の合同演奏 ・全体テーマをもとに各ブロックごとにテーマをもって発表
教育展準備 （平成 28 年度）	・教育全領域にわたる児童生徒の追究の充実を図り、次年度に生かす。	・児童生徒など広くアイデアを募り、次年度に生かす。
教育展 （平成 29 年度）	・児童生徒の日常の学習活動発表の場として、その成果を展示する。 ・市の教育の現状や実態をもとに、学校教育、家庭教育の方向を示す。	・市内全小中学校の学校紹介 ・創意工夫のある屋内・屋外展示 ・教育全領域にわたる児童生徒の作品、活動の様子の紹介
教育合同作品展 （平成 30 年度） かがくのひろば・あしあと展（特別支援学級・安城特別支援学校児童生徒作品）	・児童生徒の表現活動の発表の場として、その成果を展示する。 ・児童生徒の研究心の育成と科学教育の振興ならびに情操の育成を図る。	・市内小中学校全てが参加 ・「かがくのひろば」は「あしあと」展と共催で毎年実施し、終了後各学校への巡回展示、「作品集録」を発行
ふれあいスピーチ広場 （平成 31 年度）	・児童生徒の日常の言語表現活動の発表の場として、その成果を示す。 ・話す・聞く能力の育成を図る。	・市内小中学校全てが参加 ・創意工夫のある様々なスピーチ形態

e 教育講演会

市内教職員の教養を高め、資質の向上を図る。

f 特別支援教育推進協議会

- 目 的 特別支援教育の推進を図る。
- 主な事業 特別支援教育の啓発と普及
障害のある児童生徒の調査及び研究
その他特別支援教育推進のために必要な事業

オ 現職教育訪問

訪問の着眼点	(1) 特色ある教育課程の編成と実施の現状 (2) 学習指導の多様化、充実についての諸方策と実践 (3) 学習指導要領の趣旨をふまえた教育の実践 (4) 生徒指導上の問題点とその対策 (5) 安全教育＜交通安全・保健安全・安全管理＞への取り組みの状況 (6) 進路指導の現状と問題点 (7) 教育環境の整備状況 (8) 新規採用教員の研修状況 (9) 教職員の心身の健康 (10) 諸帳簿の記載、保管状況
実施期間	現職教育訪問 （6 月～11 月）毎年各校 1 回

カ 指導員訪問

各校の教科指導の現状や実態をもとに、教育の将来的展望に立ち、教育全般の向上に寄与する目的をもって、現場教育の担当者から指導員を選任し、指導にあたっている。

国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、体育、家庭、技術、英語、道徳、特別活動、総合学習、生徒指導、図書館教育、情報教育、養護、特別支援教育の各指

導員で次のような訪問指導を実施している。

- (ア) 年間指導計画に基づく計画訪問
- (イ) 市教委と一体となった現職教育訪問
- (ウ) 各校の要請に応じる要請訪問

(2) 教育センターの活動

ア 発 足 平成6年4月1日

イ 運営方針

市内小・中学校教育の研究・研修センターとして、教職員の研究活動の援助・推進を図るとともに、安城市の教育文化の向上と振興を図る。

そのために、研修・調査研究・教育相談・教育情報活用に関して、所員らが分担して研究活動の推進とさらなる活性化を図る。



ウ 重点目標

「時代が求める教育課題への対応」と「蓄積された研究成果の活用」を踏まえ、平成29年度学校教育の指導方針である、「命の教育」「学び合いのある授業づくり」「様々な支援を必要とする子どもへの対応」を主眼に置き、学校における教育活動への支援事業の充実に努める。

- (ア) 教職員として必要な実践的指導力と専門性を高めるため、それぞれの立場に応じた研修を設定するとともに、自己の教育実践を見直す機会としての主体的な研修となるよう推進する。 【研修事業】

- (イ) 学校教育が抱える今日的課題や長期的展望に立った課題について、教職員の資質向上につながる調査研究と研修を支援する体制の充実を図る。 【調査研究事業】

- (ウ) いじめ・不登校や発達障害、就学に関する相談をはじめ、保護者や教職員の様々な相談に応じる。不登校児童生徒を支援するために、学校との連携を図り、適応指導教室「ふれあい学級」の一層の充実を推進する。 【教育相談事業】

- (エ) 「学び合い」の授業づくりや事務の効率化に寄与するために、教育関係情報の収集や共有を進めるとともに、安城市独自のコンテンツの提供および活用促進に努める。 【教育情報活用事業】

エ 組 織

◇ 教育センター職員

学校教育課長、所長、総務課課長補佐兼庶務係長、総務課課長補佐兼施設係長、学事係長、研究係長、指導主事(2)、社会教育指導員兼家庭相談員(8)、適応指導教室指導補助員、臨床心理士(5)、事務職員、夜間管理人(2)

◇ 教育センター企画運営委員

小中学校長会長、安教研会長、幼稚園長会長、教務主任代表、教育相談専門家、
P T A関係者、子ども課長、市教委生涯学習課長、青少年の家所長

オ 事 業

(ア) 教育研修

- a 市教委主催研修会の企画・運営
- b 希望参加による講座の開催
(18講座右表)
- c 各種講演会の開催

(イ) 教育調査研究

- a 文部科学省、県教委研究補助による研究
- b 市教委指定研究による研究

- メディア教材制作研究
(2班、計8名)
- 歴史博物館見学資料研究(4名)
- 日本語適応指導研究(4名)
- 図書館教育研究(4名)
- ICT活用研究(4名)
- 道徳教育研究(4名)
- 英語教育研究(4名)

c 派遣研究生

7名を愛知教育大学、愛知教育大学附属岡崎中学校等教育研究機関へ派遣し研究を
深め、資質向上を図るとともに、研究成果を各小中学校の現職教育等へ還元する。

d 自主研究グループ

研究活動の推進援助を図り、各自の力量を高めるとともに、地域に生きる教職員の
親和共励を図る。

- 国語サークル
- 健康教育研究「はぐくみ」の会
- 社会科見学に行こう
- ICTをやってみよう
- 安城の自然をさぐる会
- 「教師力」を高める「勇気づけ」の心理学
- 「できた!」を増やす学習支援の会

e 教育研究論文の募集

- (a) 教科指導
- (b) 道徳
- (c) 外国語活動
- (d) 総合的な学習の時間
- (e) 特別活動
- (f) 特別支援教育
- (g) 教育相談
- (h) 学校経営
- (i) 学年・学級経営
- (j) 生徒指導
- (k) 進路指導
- (l) 健康教育
- (m) その他

【教育センター開設講座】

- 1 これではっちり、器械運動
- 2 構図を工夫して絵を描こう
- 3 楽しい音楽の授業のひと工夫
- 4 使える!楽しい!理科実験
- 5 おもしろいな、不思議だなを体感しよう
- 6 力量アップ、国語の授業づくり
- 7 楽しくスキルアップ、外国語活動
- 8 ユニバーサルデザインって?
- 9 学級づくりレベルアップ
- 10 板書のノウハウ
- 11 魅力ある話し方に変身
- 12 磨こう!私の授業・論文づくり
- 13 子どもの心のサインを受け止めよう
- 14 不登校への対応
- 15 授業で活用、タブレット
- 16 ICTを活用した授業づくりに挑戦
～算数・数学科編～
- 17 ICTを活用した授業づくりに挑戦
～社会科編～
- 18 書道の達人に学ぼう

f 自作教材・教具の募集

- (a) 視聴覚教材（ビデオ、マルチメディア） (b) 教具
(c) コンピュータソフト（プログラム）

g 教職員の研究相談

- ・研究・実践上の諸問題について、随時教職員の相談に応じる。
- ・研究図書、資料提供、実践例の紹介、講師・研究校情報の提供を行う。

h 関係教育機関との連携研究

全国教育研究所連盟、東海北陸教育研究所連盟への加入により、先進的な研究の交流を行い、本センターの研究について積極的に紹介していく。

i 研究紀要の発刊（第54集）

j 研究報告書の発刊

●第105集 歴史博物館見学資料研究

●第106集 日本語適応指導研究

k その他、教育の今日的課題の調査研究

(ウ) 教育相談

a 来所相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

b 電話相談

こころの電話 0566-76-9674

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

c ふれあい相談 月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～午後5時

＊月曜日は夜間の相談（午後5時～6時）を実施する。

＊相談内容に応じて親子並行面接を行う。

d 訪問相談（特別支援教育相談及び就学相談）

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時（必要に応じて）

e 適応指導教室「ふれあい学級」の運営

不登校児童生徒が社会的自立や学校復帰に向かうよう、個別指導、集団適応指導、生活指導、補充学習およびカウンセリング等を行う。

月・火・水・金曜日 午前9時～午後3時

木曜日 午前9時～正午

f 教職員相談

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(エ) 教育情報提供

a 教育情報の収集・提供（インターネットによる情報提供）

●教育図書の充実と活用

●教育図書 5, 907冊 研究資料 8, 576冊

●教育関係文献目録の編集・発行

●視聴覚資料の収集・提供

16ミリ映画フィルム 391本

購入ビデオ教材 151本

自作ビデオ教材 133本

購入DVD教材 87本

b 視聴覚機器の購入・貸出

c 教材の自作開発援助（右表）

d 教育機器利用の研究・促進

e 教育センター情報ネットワークによる教育情報の提供

f 教育センター所報「啐啄」の発行

●教育センターの活動紹介、教育情報の提供

【平成28年度制作自作ビデオ教材】

・水源から流れる明治用水

（小学4年 社会）

【平成28年度制作自作メディア教材】

・教育情報検索システム

（旧：教育情報ネットの更新）

・授業で活用するウェブリンクやアンサーバー内の資料の検索

(オ) その他

a 教科書センターによる教科書の常設展示

b 「かがくのひろば」の開催

c 全国、東海北陸教育研究所連盟との連携



教科書の常設展示



かがくのひろば

2 児童生徒と教職員

(1) 幼小中学校児童生徒数

小学校児童数

(平成29年5月1日現在)

学年別 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		普通学級計		特別支援学級学年別児童数							特別支援 学級数	合 計
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	1	2	3	4	5	6	計		
1 安城中部小	104	3	97	3	114	4	101	3	102	3	119	3	637	19	3	3	1	6	2	4	19	4	656
2 安城南小	90	3	92	3	119	4	101	3	79	2	112	3	593	18	1	4	0	1	1	4	11	2	604
3 安城西小	85	3	99	3	92	3	94	3	98	3	92	3	560	18	1	3	2	2	1	3	12	2	572
4 安城東小	76	3	78	3	64	2	72	3	83	3	68	2	441	16	0	3	0	0	3	1	7	2	448
5 安城北小	129	4	115	4	136	4	133	4	126	4	135	4	774	24	5	6	0	1	3	0	15	3	789
6 錦町小	87	3	100	3	87	3	91	3	99	3	96	3	560	18	3	2	4	4	1	1	15	4	575
7 高棚小	53	2	44	2	51	2	48	2	47	2	54	2	297	12	0	0	0	2	0	2	4	2	301
8 明和小	62	2	61	2	60	2	70	2	66	2	59	2	378	12	1	0	0	1	1	0	3	1	381
9 志貴小	35	2	29	1	26	1	24	1	21	1	34	1	169	7	0	1	0	1	0	1	3	1	172
10 桜井小	157	5	144	5	130	4	135	4	126	4	122	4	814	26	3	1	2	6	2	3	17	3	831
11 作野小	94	3	110	4	124	4	114	4	111	3	107	3	660	21	1	2	1	4	6	2	16	3	676
12 祥南小	48	2	56	2	48	2	67	2	65	2	62	2	346	12	1	4	2	0	1	2	10	2	356
13 丈山小	115	4	102	4	133	4	92	3	96	3	86	3	624	21	0	0	2	4	1	1	8	2	632
14 二本木小	136	5	137	5	137	4	136	4	129	4	105	3	780	25	0	3	2	0	3	1	9	2	789
15 里町小	103	4	98	3	109	4	104	3	86	3	97	3	597	20	1	3	0	1	1	2	8	2	605
16 桜町小	107	4	107	4	110	4	132	4	104	3	122	4	682	23	3	3	2	2	4	3	17	3	699
17 桜林小	88	3	105	4	80	3	106	4	90	3	95	3	564	20	2	1	0	1	1	3	8	2	572
18 新田小	83	3	65	2	64	2	85	3	79	2	61	2	437	14	1	0	1	2	1	1	6	2	443
19 今池小	51	2	65	2	73	3	71	3	64	2	57	2	381	14	2	3	3	1	2	1	12	2	393
20 三河安城小	97	3	87	3	110	4	86	3	95	3	110	3	585	19	1	3	1	0	1	4	10	3	595
21 梨の里小	90	3	73	3	83	3	72	3	86	3	81	3	485	18	3	1	2	1	3	0	10	2	495
小学校計	1,890	66	1,864	65	1,950	66	1,934	64	1,852	58	1,874	58	11,364	377	32	46	25	40	38	39	220	49	11,584

中学校生徒数

	学年別 学校名	1年		2年		3年		普通学級計		特別支援学級学年別生徒数				特別支援 学級数	合 計		
		生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級			生徒	学級	1	2			3	計
1	安 城 南 中	268	8	255	7	307	8		830	23	4	4	2		10	2	840
2	安 城 北 中	263	8	283	8	308	8		854	24	3	2	4		9	2	863
3	明 祥 中	122	4	124	4	126	4		372	12	4	1	0		5	2	377
4	安 城 西 中	274	8	266	7	281	8		821	23	8	4	4		16	3	837
5	桜 井 中	205	6	199	5	215	6		619	17	3	2	5		10	2	629
6	東 山 中	225	7	281	8	284	8		790	23	2	8	0		10	2	800
7	安 祥 中	191	6	212	6	173	5		576	17	3	1	6		10	2	586
8	篠 目 中	244	7	253	7	256	7		753	21	8	2	3		13	3	766
中学校計		1,792	54	1,873	52	1950	54		5,615	160	35	24	24		83	18	5,698

安城市小中学校 児童生徒総計							16,979	537					303	67	17,282
----------------	--	--	--	--	--	--	--------	-----	--	--	--	--	-----	----	--------

幼稚園園児数

市立幼稚園

(平成29年5月1日現在) () は学級数 単位：人

幼稚園名	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	定 員
安 城	56 (3)	71 (3)	56 (2)	183 (8)	294
安 城 北 部	44 (2)	57 (2)	44 (2)	145 (6)	196
さ く の	77 (3)	68 (3)	77 (3)	222 (9)	315
東 栄	46 (2)	56 (2)	64 (2)	166 (6)	196
合 計	223 (10)	252 (10)	241 (9)	716 (29)	1,001

私立幼稚園

市内外 幼稚園名	満 3 歳		3 歳		4 歳		5 歳		合 計		定 員
	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	
石 橋			48	28	39	37	32	47	119	112	310
			76 (4)		76 (3)		79 (3)		231 (10)		
と も え	1	0	66	2	71	0	75	2	213	4	350
	1 (1)		68 (4)		71 (4)		77 (4)		217 (13)		
て ら べ	2	0	65	3	99	7	106	7	272	17	330
	2		68 (2)		106 (3)		113 (4)		289 (9)		
慈 恵	0	0	62	22	96	25	99	24	257	71	315
	0		84 (4)		121 (4)		123 (4)		328 (12)		
第 二 慈 恵	0	0	68	29	85	33	69	30	222	92	310
	0		97 (5)		118 (4)		99 (4)		314 (13)		
二 本 木	3	4	69	31	72	29	72	23	216	87	325
	7 (1)		100 (4)		101 (3)		95 (3)		303 (11)		
愛知学泉大学 附属	1	0	82	4	67	4	75	7	225	15	314
	1		86 (4)		71 (2)		82 (3)		240 (9)		
愛知学泉 短期大学附属	0	0	66	3	73	3	69	2	208	8	209
	0		69 (3)		76 (2)		71 (2)		216 (7)		
愛知学泉大学 附属桜井	0	0	87	12	93	3	70	2	250	17	280
	0		99 (4)		96 (3)		72 (2)		267 (9)		
合 計	7	4	613	134	695	141	667	144	1,982	423	2,743
	11 (2)		747 (34)		836 (28)		811 (29)		2,405 (93)		

(石橋幼稚園は満3歳児保育未実施)
(慈恵・第二慈恵・愛知学泉短期大学附属の各幼稚園は定員を超えているため、満3歳児保育の受付はしない)

	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	定 員
総 合 計	11	970	1,088	1,052	3,121	3,744

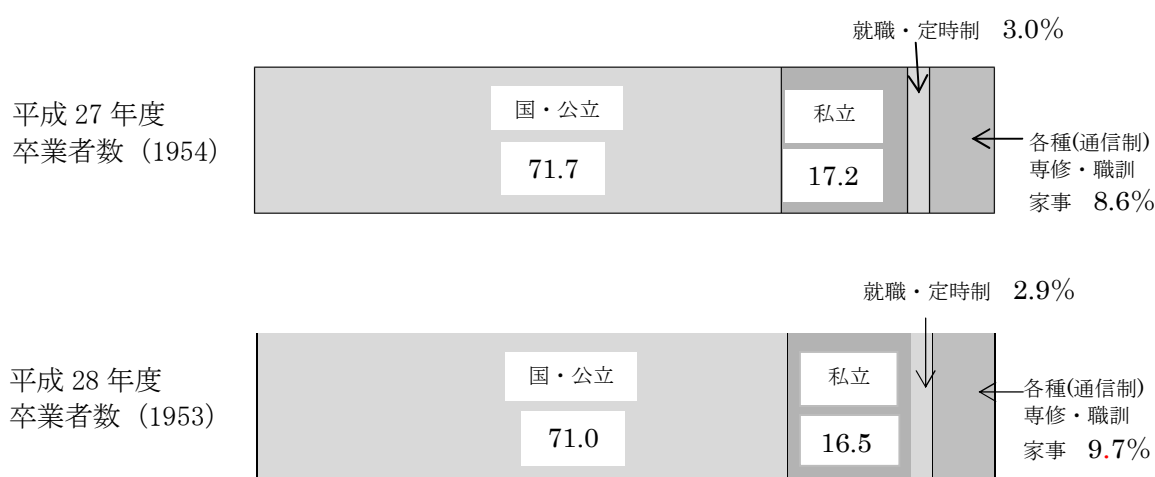
(2) 教職員数

(小中学校)

(平成29年5月1日現在) 単位：人

種別 学校名	校 長	教 頭	教 員					計		再 任 用 職 員	栄 養 職 員	事 務 職 員	校 医					用 務 員
			教 諭		養 教	県 講 師	市 講 師						学 校 医	歯 科 医	眼 科	耳 鼻 科	薬 剤 師	
			男	女				男	女									
安 城 中 部 小	1	1	7	20	1		1	10	21	1		1	1	1	1	1	1	1
安 城 南 部 小	1	1	8	15	1		1	10	17	1		1	1	1	1	1	1	1
安 城 西 部 小	1	1	7	15	1			8	17	3		1	1	1	1	1	1	1
安 城 東 部 小	1	1	6	14	1		1	9	15	0		1	1	1	1	1	1	1
安 城 北 部 小	1	1	8	23	1	1		9	26	0		1	1	1	1	1	1	1
錦 町 小	1	1	7	19	1	1		9	21	0		1	1	1	1	1	1	1
高 棚 小	1	1	5	11	1	1		6	14	0		1	1	1	1	1	1	1
明 和 小	1	1	5	10		1		6	12	2	1	1	1	1	1	1	1	1
志 貴 小	1	1	4	4	1		1	6	6	1		1	1	1	1	1	1	1
桜 井 小	1	1	8	24	1	2		11	26	3		2	1	1	1	1	1	1
作 野 小	1	1	7	21	1		1	10	22	0		1	1	1	1	1	1	1
祥 南 小	1	1	4	14	1	1		7	15	2		1	1	1	1	1	1	1
丈 山 小	1	1	8	18	1		1	9	21	2	1	1	1	1	1	1	1	1
二 本 木 小	1	1	8	25	1	2	2	12	28	1		1	1	1	1	1	1	1
里 町 小	1	1	7	16	1	1	2	9	20	0		1	1	1	1	1	1	1
桜 町 小	1	1	8	21	1	2	1	11	24	0		1	1	1	1	1	1	1
桜 林 小	1	1	6	17	1		3	9	20	0		1	1	1	1	1	1	1
新 田 小	1	1	7	11	1	1		10	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1
今 池 小	1	1	5	14	1		2	9	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三河安城小	1	1	6	18	1	1	1	8	21	1		1	1	1	1	1	1	1
梨 の 里 小	1	1	8	13	1	1	1	11	15	0		1	1	1	1	1	1	1
小 学 校 計	21	21	139	343	20	15	18	189	388	19	4	22	21	21	21	21	21	21
			482					577										
安 城 南 中	1	1	23	15	2	6		27	19	3		2	2	2	1		1	1
安 城 北 中	1	1	25	16	2	4		29	20	1	1	2	2	2	1		1	1
明 祥 中	1	1	14	7	1	2		18	8			1	1	1	1		1	1
安 城 西 中	1	1	19	20	2	4		22	25	0		2	1	1	1		1	1
桜 井 中	1	1	19	10	1	3		23	12	0	1	1	1	1	1		1	1
東 山 中	1	1	21	15	2	6		25	20	0		2	1	1	1		1	1
安 祥 中	1	1	16	11	1	4		20	14	3		1	1	1	1		1	1
篠 目 中	1	1	22	16	1	4		27	18	1		2	1	1	1		1	1
中 学 校 計	8	8	159	110	12	33	0	191	136	8	2	13	10	10	8	0	8	8
			269					327										
総 合 計	29	29	298	453	32	48	18	380	524	27	6	35	31	31	29	21	29	29
			751					904										

(3) 中学卒業者の状況



(4) 児童生徒数推計

	平成 29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
小 学 校	11,584	11,355	11,511	11,406	11,369	11,269
中 学 校	5,698	5,545	5,533	5,676	5,742	5,763

※平成 29 年度は 5 月 1 日現在の児童・生徒数の実数。

※平成 30 年度以降は、平成 29 年 5 月 1 日現在の入学前人口より推計し算出。

3 心身の健全育成活動

(1) 学校教育関係体育行事

ア 平成 29 年度行事

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 4 月・安城市中学校春季陸上競技大会 | 9 月・各中学校体育大会 |
| 5 月・各小学校運動会 | ・安城市中学校新人体育大会 |
| 7 月・安城市中学校選手権大会 | 11 月・西三河中学校駅伝大会 |
| ・西三河中学校選手権大会 | ・愛知県中学校駅伝大会 |
| 8 月・愛知県中学校選手権大会 | |

イ 平成 28 年度児童生徒の体位平均値

区 分			身 長 cm			体 重 kg		
			市平均	県平均	全国平均	市平均	県平均	全国平均
小 学 校	1 年	男	116.3	116.2	116.5	21.2	20.9	21.3
		女	115.0	115.3	115.5	20.7	20.5	20.8
	2 年	男	122.0	122.1	122.5	23.7	23.5	23.9
		女	121.0	121.0	121.5	23.4	23.1	23.4
	3 年	男	127.6	128.0	128.1	26.9	26.6	26.9
		女	126.9	127.1	127.8	26.1	25.9	26.4
	4 年	男	133.2	133.3	133.5	30.3	30.4	30.4
		女	132.4	132.6	133.4	29.5	28.9	29.7
	5 年	男	137.8	138.6	138.9	33.0	33.5	34.0
		女	139.8	139.2	140.1	33.9	33.1	33.9
	6 年	男	144.6	144.9	145.2	38.2	37.5	38.2
		女	146.1	146.5	146.7	38.6	38.4	38.8
中 学 校	1 年	男	152.0	152.6	152.6	43.2	43.1	43.9
		女	151.0	151.4	151.8	43.0	42.7	43.6
	2 年	男	158.8	159.2	159.8	47.5	48.5	48.8
		女	154.3	154.9	154.9	46.7	46.8	47.3
	3 年	男	164.7	164.8	165.1	53.6	53.5	53.9
		女	155.8	156.1	156.5	49.4	49.2	49.9

備考 県平均及び全国平均については平成 27 年度の数値。

(2) 学校保健

学校保健会

目 的	学校教育における保健衛生の普及、推進
表 彰	よい歯の子表彰を毎年実施
組 織	学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭 その他学校保健関係者
行 事	学校保健大会（研究発表・表彰） よい歯の子募集

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

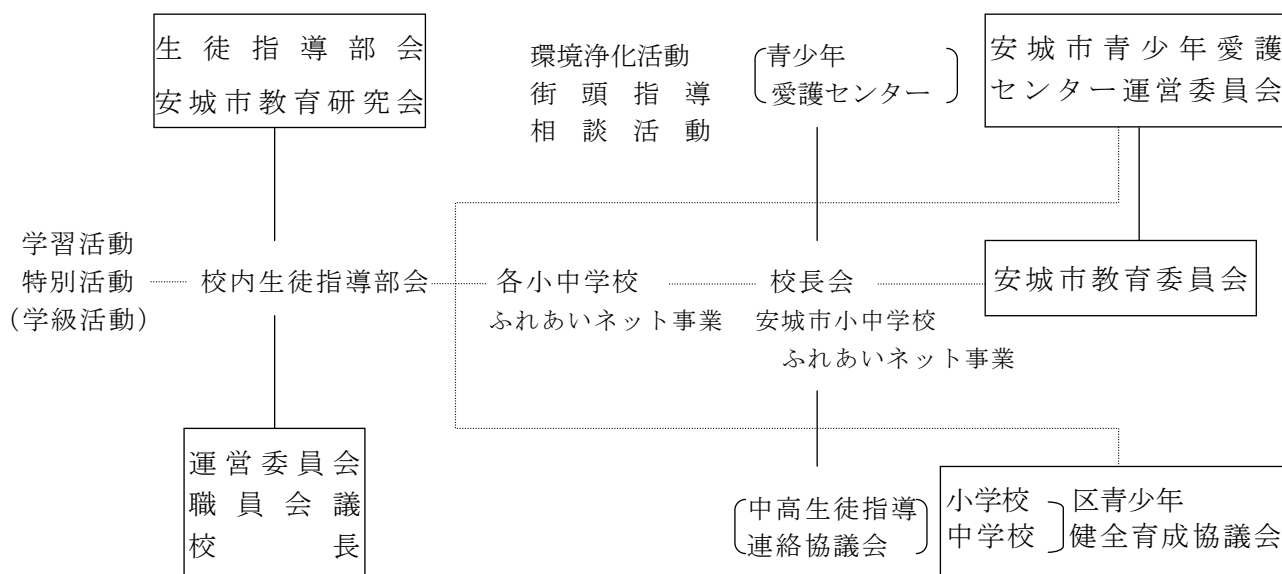
心身ともに健康な児童・生徒の育成に資することを目的とし、学校安全の普及充実と災害共済給付関係の事務を行っている。

学 校 安 全 学校安全については当会の災害共済給付事務に伴う災害報告書による児童・生徒の災害の事例、実態を把握し、これを調査分析し学校安全の充実に役立てている。

また、この資料については、毎年発行の「児童・生徒 発育と健康状態」に編集掲載している。

災害共済給付 災害共済給付については、学校の管理下で発生の災害について（１件５,０００円以上）、センターへの医療費の請求を行っている。また、死亡見舞金、障害見舞金の制度もある。

(4) 生徒指導推進の組織



4 野外教育活動

目 的 自然に囲まれた環境の中で、豊かな人間性の育成を図る。

キャンプ場	安城市作手高原野外センター			安城市茶臼山高原野外センター		
開設年月日	昭和47年4月			昭和58年4月		
所在地	愛知県新城市作手白鳥字本宮辻1番地4 電話 0536-37-2107			長野県下伊那郡根羽村3370番地42 電話 0265-49-2627		
所在地の緯度・経度	北緯 34° 55' 35.3" 東経 137° 25' 35.4"			北緯 35° 13' 17.9" 東経 137° 39' 28.4"		
環境	本宮山山系の山並みが連なる標高550mの地、ウグイス等の野鳥が鳴き、杉・桧等の美林と山あいを流れる豊かな清流に囲まれた好適地である。			標高1,415mの茶臼山山頂からは、北東に南アルプス連峰、北西には御嶽山・恵那山が眺められ、夏なお涼しく、まわりはブナ・ナラ等の落葉・広葉樹林におおわれた植物性の宝庫であり、豊富な昆虫類が生息する自然恵まれた景観の地である。		
自然観察登山コース	群生する植物と生息する各種昆虫類の生態観察や採集とともに、体力の増強を図り、健全な精神の鍛練をめざして、本宮山自然観察登山コースを設けた。			天竜奥三河国定公園の指定を受ける、茶臼山高原では50haにおよぶ原生林の中の散策コースがあり、山頂からは雄大な南、中央、北アルプスの山並みが遠望できる。		
標高・面積	標高 550m 面積 約3万㎡			標高 1,294m 面積 約5.5万㎡		
安城市からの距離・時間	距離 約56km 時間 約1時間30分（自家用車）			距離 約85km 時間 約2時間30分（自家用車）		
施設の概要	・キャンプ場 ・ファイヤー場 ・避難棟（鉄筋コンクリート2階建て995㎡） ・運動広場（2ヶ所） ・屋外便所（2ヶ所、各53.76㎡） ・炊事棟（2ヶ所、各56.70㎡） ・緊急避難棟（木造1階建て） ・油庫 ・休憩場 ・まき小屋 ・休憩広場 ・水遊び場 ・テント 60張（300人収容）			・キャンプ場 ・ファイヤー場 ・避難棟（鉄筋コンクリート2階建て894㎡） ・浴室棟（281.12㎡） ・運動広場（2ヶ所） ・屋外便所（2ヶ所、各53.07㎡） ・炊事棟（2ヶ所、各56.70㎡） ・屋外講座スペース ・油庫 ・まき小屋 ・テント 60張（300人収容） ・炭焼き窯		
利用状況	小学生	一般等	計	中学生	一般等	計
平成28年度	8,741	1,300	10,041	10,200	4	10,204
平成27年度	8,420	950	9,370	10,611	204	10,815
利用者	本市小学5年生が自然教室で利用及び一般利用			本市中学1年生が自然教室で利用及び一般利用		
周辺施設等	本宮山・つくで手作り村 鬼久保ふれあいひろば・亀山城址 歴史民族資料館・長ノ山湿原・鳴沢の滝			茶臼山展望台・小鳥の森・アテビ平 萩太郎山・愛知県野外活動ロッジ 国民休暇村・茶臼湖		

5 就学・奨学制度

(1) 奨学金制度

能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校の就学が困難な者に対して必要な資金を支給する。

また、平成14年2月から、主たる生計維持者の失職等の事由で家計収入激減し、高等学校の就学が困難な者に対しての緊急奨学金制度を開始した。

- ・奨学金の額 9,000円以内／月額
- ・奨学生の状況（緊急奨学金の状況は備考欄に別記）

年 度	人 数	支 給 額	備 考
27	61 ^人	6,588 ^{千円}	緊急奨学金3人 144,000円
28	63	6,732	緊急奨学金3人 180,000円

(2) 私立高等学校等授業料補助

私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して、授業料の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減、教育の機会均等の原則を確保し、あわせて私立高等学校等の教育振興に寄与することを目的とする。

- ・補助金の額 世帯の所得により年額12,000円または18,000円を上限とする。

年 度	人 数	支 給 額
27	1,118 ^人	14,637 ^{千円}
28	1,156	14,879

(3) 就学援助

経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品・学校給食費・修学旅行等の費用を援助し、義務教育の円滑な実施を図る。

(平成28年度)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	人 数	金 額	人 数	金 額
学用品費等	511 ^人	7,025 ^{千円}	372 ^人	9,037 ^{千円}
修学旅行費	90	1,847	146	6,844
学校給食費	511	20,300	372	16,183
医 療 費	0	0	0	0
新入学用品費	54	921	97	2,284

(4) 特別支援教育就学奨励

特別支援学級へ就学する児童・生徒のうち、保護者の負担能力の程度に応じて経済的負担を軽減し、学校教育の普及奨励を図る。

(平成28年度)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	人 数	金 額		人 数
学 用 品 等	1 6 7 ^人	4, 7 4 3 ^{千円}	5 6 ^人	2, 3 3 6 ^{千円}

(5) 幼稚園就園奨励

幼稚園教育の振興に資するため、保護者の所得状況に応じて、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費について助成する。(平成27年度の子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、公立幼稚園については新たな負担軽減の仕組が適用されることになったため、廃止)

年 度	公 立		私 立	
	人 数	減 免 額	人 数	助 成 額
2 6	2 3 1 ^人	8, 6 6 2 ^{千円}	2, 3 1 7 ^人	2 2 1, 6 1 7 ^{千円}
2 7			2, 2 4 9	2 1 9, 6 1 8
2 8			2, 2 3 7	2 2 1, 0 8 6

(6) 幼稚園第三子無料化

保護者が、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。)を3人以上養育している場合に、その3番目以降の児童にかかる授業料等を無料とし、子育て家庭の経済的負担を軽減する。(平成23年7月から実施)

年 度	公 立		私 立	
	人 数	免 除 額	人 数	助 成 額
2 6	9 2 ^人	9, 5 7 7 ^{千円}	2 5 3 ^人	1 2, 8 0 9 ^{千円}
2 7	9 4	9, 4 3 7	2 4 1	1 2, 7 7 4
2 8	9 5	9, 5 4 1	1 8 5	1 2, 7 5 8

6 学校施設の設置状況

(平成29年5月1日現在)

学校名	種別	開設 年度	生徒数 (人)	学 級 数	校 地 面 積 (㎡)				建 物 面 積 (㎡)			プー ル m
					建物地	運動場	その他	計	校 舎	第1体育館	第2体育館	
1	安城中部小	M41	656	23 (4)	10,874	15,311		26,185	6,081	698		25×10
2	安城南部小	M41	604	20 (2)	8,536	10,848		19,384	4,541	690		25×10
3	安城西部小	M41	572	20 (2)	5,213	23,494	867	29,574	4,983	650		25×10
4	安城東部小	M41	448	18 (2)	5,372	8,646		14,018	3,909	692		25×10
5	安城北部小	M41	789	27 (3)	10,487	10,775		21,262	5,490	1,234		25×10
6	錦 町 小	S 29	575	22 (4)	9,004	13,704	394	23,102	5,036	920		25×10
7	高 棚 小	M41	301	14 (2)	7,500	8,612	256	16,368	3,457	680		25×10
8	明 和 小	M41	381	13 (1)	7,137	10,301	787	18,225	3,557	626		25×10
9	志 貴 小	S 36	172	8 (1)	5,253	9,714		14,967	2,620	513		25×10
10	桜 井 小	S 35	831	29 (3)	11,425	7,335		18,760	7,680	1,144		25×10
11	作 野 小	S 44	676	24 (3)	6,621	15,229		21,850	6,113	710		25×10
12	祥 南 小	S 46	356	14 (2)	9,117	13,667		22,784	3,972	680		25×10
13	丈 山 小	S 46	632	23 (2)	7,770	10,610	1,704	20,084	4,151	682		25×10
									929	※仮設校舎（リース）		
14	二 本 木 小	S 47	789	27 (2)	8,063	10,716		18,779	6,217	681		25×10
15	里 町 小	S 54	605	22 (2)	7,626	12,741		20,743	5,570	693		25×10
16	桜 町 小	S 55	699	26 (3)	10,515	10,565		21,080	8,489	699		25×10
17	桜 林 小	S 56	572	22 (2)	9,749	10,061		19,810	4,230	695		25×10
18	新 田 小	S 57	443	16 (2)	9,946	13,414		23,360	4,307	717		25×10
19	今 池 小	S 61	393	16 (2)	9,693	9,444		19,137	5,733	720		25×10
20	三河安城小	H 14	595	22 (3)	12,439	6,570		19,009	8,359	1,227		25×10
21	梨 の 里 小	H 18	495	20 (2)	11,582	8,583		20,165	7,792	1,217		25×10
小 学 校 計			11,584	426 (49)	183,922	240,340	4,008	428,646	113,216	16,568		
1	安 城 南 中	S 24	840	25 (2)	16,315	19,819		36,134	8,867	1,356	634	25×15
2	安 城 北 中	S 24	863	26 (2)	16,104	19,886		35,990	8,462	1,353	794	25×15
3	明 祥 中	S 22	377	14 (2)	17,964	15,753	2,376	36,093	5,667	1,346	728	25×15
4	安 城 西 中	S 34	837	26 (3)	11,758	16,172		27,930	8,564	1,373	760	25×15
5	桜 井 中	S 22	629	19 (2)	15,943	12,982	475	29,400	6,651	1,312	600	25×13.6
6	東 山 中	S 50	800	25 (2)	14,750	20,035		34,785	6,826	1,358	600	25×15
7	安 祥 中	S 56	586	19 (2)	19,051	13,786	598	33,435	6,384	1,346	600	25×15
8	篠 目 中	S 58	766	24 (3)	13,398	17,032		30,430	7,751	1,346	600	25×15
中 学 校 計			5,698	178 (18)	125,283	135,465	3,449	264,197	59,172	10,790	5,316	
1	安 城	S 27	183	8	1,790	1,056		2,846	1,488			—
2	安 城 北 部	S 41	145	6	1,270	2,649		3,919	1,112			—
3	さ く の	S 44	222	9	2,352	1,794		4,146	1,531			—
4	東 栄	S 54	166	6	2,025	1,675		3,700	1,294			—
幼 稚 園 計			716	29	7,437	7,174		14,611	5,425			

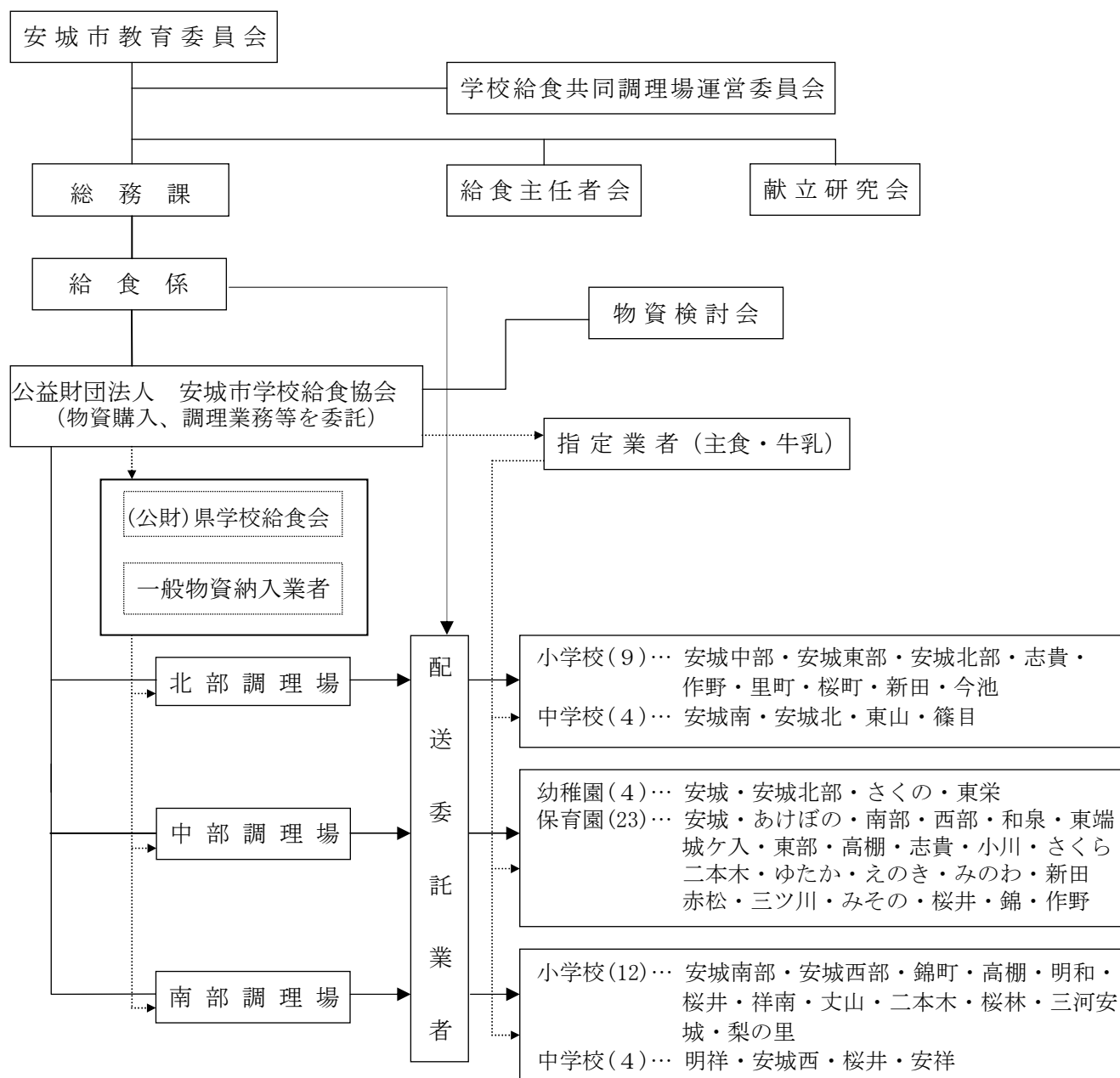
() 特別支援学級・再掲 ※ 校舎面積は附帯施設を含まない

4 7 学 校 給 食

(1) 学校給食の目標（学校給食法第2条）

- ア 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- イ 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ウ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- エ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- オ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- カ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- キ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 学校給食の組織



(3) 調理場施設及び調理数

施設名		北部学校給食共同調理場	中部学校給食共同調理場	南部学校給食共同調理場
所在地		安城市池浦町曲尺手65	安城市福釜町笠松1	安城市和泉町南梶25
開設時期		昭和62年4月	平成21年8月	平成19年9月
敷地面積		6,160㎡	3,411㎡	6,235㎡
建物面積		2,414㎡	2,335㎡	3,494㎡
建設費		880,547千円	1,594,028千円 (旧南部調理場解体整備費含む)	2,074,763千円
調理能力		10,000食/日	5,000食/日	10,000食/日
給食数等	小学校	9校 5,176食	——	12校 7,190食
	中学校	4校 3,486食	——	4校 2,622食
	幼稚園	——	4園 775食	——
	保育園	——	23園 3,966食	——
	合計	8,662食	4,741食	9,812食

※給食数は、平成29年4月1日現在

(4) 給食実施計画 (平成29年度)

小学校	190回
中学校	190回
幼稚園	190回
保育園	235回



(5) 食に関する指導 (栄養教諭4名、学校栄養職員2名 市栄養士2名)

- ① 児童生徒への個別的な相談指導 (偏食、痩身願望、肥満、食物アレルギー等)
- ② 栄養教諭・学校栄養職員により小学校1、3年生全クラスを対象とした食の授業及び給食時の指導、中学校1年生全クラスを対象とした学級活動における食の授業や、食生活学習教材などを利用して小中学校を対象とした講師活動、学校保健委員会及び献立表・給食ポスターによる啓発活動を推進し栄養指導を展開。
- ③ 市栄養士による幼稚園・保育園年長児を対象とした食育指導を実施する。

(6) 給食費の推移

(1人1食当たり)

区分 年度	小学校	中学校	幼稚園	保育園 (副食代)	改正時期
S 43	45円	55円			7月
44	50	60			〃
45	57	68			〃
46	60	71			〃
47	60	71	60円		4月
48	75	85	75		7月
49	100	115	100		〃
50	120	140	120		〃
51	130	150	130		〃
52～54	140	165	140	73.82円	〃
55	155	185	150	82.46	〃
56～58	162	192	155	87.02	10月
S 59～H 2	175	205	162	94	〃
3～5	185	220	170	97	〃
6～10	200	235	190	97	6月
11～20	215	250	195	100	10月
21～28	235	270	200	105	4月
29	255	290	215	115	4月

(7) 給食内容

○主 食

- ・米 飯…………… 週3回以上
- ・パ ン…………… 週1回程度（米粉パン……2か月に1回）
- ・め ん…………… 月1～2回（ソフトめん・うどん・ラーメン・きしめん）

○牛 乳

毎食。栄養素が総合的にかつバランスよく含まれており、特にカルシウムが多く、成長期の子供には欠かせないものとなっている。

○副 食

摂取基準を満たすように主食と組み合わせ、食品構成基準に基づいて食材を選択し、季節（旬）のもの、行事食、地場産物等を取り入れた献立を作成。

(8) アレルギー対応

学期毎の牛乳アレルギー対応牛乳代返金事務の他、毎月、アレルギー物質原因原材料含有状況表、献立材料一覧表などを各園、学校及び保護者へ送付し、情報交換等連携を図っている。

また、物資選定の際には、できるだけアレルゲンの少ないものを選定している。

(9) 第3子以降給食費無料化事業について

第8次総合計画に基づく子育て支援充実のため、18歳までの子どもを3人以上養育している保護者に対して、第3子以降の子どもの給食費無料化を平成29年4月から開始した。